

暮らしの情報 Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

就労

東松山税務署 アルバイト職員を 募集します

- ▼勤務期間 令和5年1月上旬～3月末のうち、1～3か月程度(土・日・祝日を除く)
- ▼勤務内容 ①納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等 ②納税者のパソコン操作補助
- ▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休み(1時間)を除く5～6時間 ②午前11時～午後2時までの3時間(昼休みなし・確定申告相談会場のみ)
- ▼勤務場所 東松山税務署または東松山市市民文化センター(確定申告相談会場)
- ▼時給 納税者のパソコン操作補助1030円、事務補助、書類整理等は1010円 ※通勤手当については、原則、実費相当額を支給(上限あり)
- ▼募集人数 30人程度(定員になり次第締切)
- ▼申込方法 面接日を決定しますので、事前に下記まで電話連絡をお願いします。

求人企業合同面接会

- 採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。
- ▼対象 令和5年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方
 - ▼日時 11月29日(火) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
 - ▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール
 - ▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)
 - ▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定
 - ▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-1647-1418

お知らせ

税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)は

「税を考える週間」です。

今年は、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ります。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

職業自立を目指してみませんか

県立特別支援学校堀保一学園(盲学校)高等部専攻科3年課程では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道が開けます。

と判断できる方(身体障害者手帳を未取得の方も含みます) ②高等学校を卒業した方、もしくは令和5年3月卒業見込みの方、または前記の者と同等以上の学力があると認められる方

普通救命講習会

- ▼西入間広域消防組合
- ▼日時 12月18日(日) 午前9時～正午
- ▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)
- ▼費用 200円(テキスト代含む)
- ▼定員 20人(先着順)
- ◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。
- ◆講習終了後、修了証を交付します。

▼対象 町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している、国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方

▼補助金額 大人1泊につき3000円、小人(4歳以上小学生以下)1泊につき1500円 ※1人以上につき年度内2泊までとなります。

※他のキャンペーンや割引等との併用ができない場合があります

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当窓口まで申し込みください。

保養施設の宿泊費の一部を助成しています

町国民健康保険および後期高齢者医療保険では、被保険者の健康保持・増進のため、埼玉県国民健康保険団体連合会で指定された保養施設(ホテルなど)の宿泊費の一部を助成しています。助成を希望される方は、施設利用日の10日前までに下記担当窓口まで申し込みください。

ため、各宿泊先へ予約時にご確認ください。

▼申請先・問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

または役場東出張所

「Sマーク」をご存じですか？

Sマークとは、厚生労働大臣認可の約款に従って営業登録したお店であることを証明するマークです。このSマークを店頭に表示しているお店は、安心安全衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

▼Sマーク登録店 理容店、美容院、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店

▼問合せ 公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター ☎048-1863-1873



マークです。

このSマークを

店頭に表示している

お店は、安心安全衛生が保

証され、信頼できるお店選

びの大きな目安となります。

▼Sマーク登録店 理容店、美

容店、クリーニング店、めん類

飲食店、一般飲食店

▼問合せ 公益財団法人埼玉

県生活衛生営業指導センター

☎048-1863-1873

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/6	7	8	9	10	11	12
	A 資源 B 資源 C 資源	A 可 B 可 C 可	A 資源 B 可燃 C 可燃		A 可 B 可 C 可	
13	14	15	16	17	18	19
	A 資源 B 資源 C 資源	A 可 B 可 C 可	A 可燃 B 資源 C 可燃	A 紙布 B 紙布 C 紙布	A 可 B 可 C 可	
20	21	22	23	24	25	26
	A 資源 B 資源 C 資源	A 可 B 可 C 可	A 資源 B 可燃 C 可燃		A 可 B 可 C 可	
27	28	29	30	12/1	2	3
	A 資源 B 資源 C 資源	A 可 B 可 C 可	A 可燃 B 資源 C 可燃	A 紙布 B 紙布 C 紙布	A 可 B 可 C 可	
4	5	6	7	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資源 B 資源 C 資源	A 可 B 可 C 可	A 可燃 B 資源 C 可燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…資源 …ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

11月中旬～12月上旬の休日当番医
※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11月23日(祝・水)	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	296-1155

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診療】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	



有料広告スペース



暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：11月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】

日時：11月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：11月14日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■町民法律相談【要予約】

日時：11月18日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：11月21日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：12月8日(木) 午前9時～正午 主催・場所：町 問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で対応します。

▼日時 11月18日(金)～24日(木) 午前8時30分～午後7時
※ただし11月19日(土)・20日(日)・23日(祝・水)は午前10時～午後5時

「障害者用駐車場」は必要な方のために空けておいてください

障害者用駐車場とは、車椅子使用者や体の不自由な高齢者障がい者など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方のため



の幅の広い駐車区画のことです。配慮が必要ない方は駐車しないなど、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

ウクライナ人道支援募金受付を延長します

町では、人道危機が懸念されるウクライナの人々を支援するために、募金を受け付けています。

いまだ、ウクライナ各地で続いている戦闘により、子どもを含む市民が死傷し、市民生活に不可欠なインフラにも多くの被害が出ています。

この状況を受け、日本赤十字社での募金の受付が延長されましたので、町での受付期間も延長します。引き続き、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

▼募金箱設置期間 令和5年3月末まで
▼募金箱設置場所 役場長寿福祉課、役場東出張所、町立図書館、町社会福祉協議会

消費税のインボイス制度説明会開催

個人事業者で消費税の免税事業者の方向けに、消費税のインボイス制度説明会を開催します。

▼会場 東松山税務署 2階会議室
▼日時 ①11月17日(木)・18日(金) 午前10時～正午

②11月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
▼定員 各回30名(電話による事前登録制。先着順)
※詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、説明会の開催を延期または中止する場合があります。
※来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎ 0493-12210991(直通)

学費でお困りの方に教育支援資金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。※いずれも貸付には審査があります。

【教育支援資金】
▼主な使途 授業料・通学定期代等
▼貸付上限額 ①高校 月額3万5000円

②短大・専門学校 月額6万円
③大学 月額6万5000円
▼返済期限 20年以内
【就学支度費】
▼主な使途 入学金・制服代・教科書代等
▼貸付上限額 50万円(入学時のみ)
▼返済期限 20年以内
▼実施主体 埼玉県社会福祉協議会
▼相談・申込 町社会福祉協議会 ☎ 296-15296

みんなの意見が埼玉の力に県政サポーター募集！

県では、皆さまの声を県政に反映させるため、インターネットで県政の課題についてのアンケートに答えていただく「県政サポーター」を募集しています。

▼申込 県ホームページをご覧ください。きこ応募ください。(下記二次元コード、または「県政サポーター」で検索)
▼問合せ 県県民広聴課 ☎ 048-830-12850

▼申込 県ホームページをご覧ください。きこ応募ください。(下記二次元コード、または「県政サポーター」で検索)
▼問合せ 県県民広聴課 ☎ 048-830-12850

11月30日は年金の日です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金見込額の試算をすることもできます。また、マイナンバーカードで、マイナポータルにログインすることで、「ねんきんネット」のユーザーIDを持ついない方も、アクセスできるようになりました。詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-12657 または、ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-0581555

有料広告スペース

お知らせ

納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和4年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

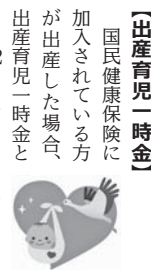
そのため、令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書

を添付してください。

また、令和4年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

▼問合せ 川越年金事務所
☎242-2657 または、
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-0004

国民健康保険の出産や葬祭への給付



【出産育児一時金】

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また直接支払制度の利用を希

望しない場合や、利用できない医療機関または海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合は、支給額は4万8000円となります。

▼申請に必要なもの 被保険者証(印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本))



【葬祭費】

国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。▼申請に必要なもの 被保険者証(印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書または請求書(いずれか1通原本))

▼注意事項

◆出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却(野焼き)は、燃焼温度が低いため、ダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、人体への健康被害や生活環境の悪化、近隣トラブルにもつながる行為です。

このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為のため、野外焼却は行わないでください。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

SAITAMA出合いサポートセンター(恋たま)会員募集

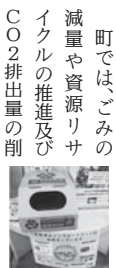
SAITAMA出合いサポートセンターは、結婚を希望される独身男女の方に、出会いから

みインクカートリッジ(全メーカー対象)

▼BOX設置場所 鳩山町役場1階ロビー・東出張所

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

使用済みインクカートリッジの回収を始めました



町では、ごみの減量や資源リサイクルの推進及びCO2排出量の削減のため、使用済みインクカートリッジの回収を始めました。使用済みのインクカートリッジはゴミとして捨てずに、回収BOXへ入れていただくよう、ご協力をお願いします。

▼回収対象 家庭用の使用済

住民票の写し等第三者交付に係る本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に、事前に登録していただいた方へ通知する制度で

です。

▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート)、委任状(代理人の場合)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)

▼対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍全部個人・一部事項証明書、戸籍の附票(除附票を含む)の写し

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ
☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：11月7日(月)・12月5日(月) 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、11月21日(月)午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会☎296-5296

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：11月10日(木)・24日(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課
☎296-1241

財務省関東財務局へご相談を！

関東財務局では、地域の皆さまの相談を無料で受け付けます。

▼問合せ

【詐欺的な投資勧誘に関する相談】
☎048-6113-3952
【ヤミ金融業者などに関する相談】
☎048-600-1151
【電子マネーや暗号資産に関するトラブル】
☎048-600-1152
【多重債務相談】
☎048-600-1113
【新型コロナに関する金融相談】
☎048-6115-1779

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

令和5・6年
鳩山町小規模契約
希望業者登録の受付

町では、小額で内容が輕易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。

▼登録できる方 町内に本店または住所を置いていて、令和5・6年度競争入札参加資格登録を申請していない方

▼登録できない方 ①町内に本店または住所を置いていない方

②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方

③令和5・6年度入札参加資格登録を申請している方

④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方

⑤町税を滞納している方

▼受付期間 12月1日(木)～23日(金)(土・日曜日、祝日は除く) ※ただし、やむを得ず受付期間中に申請できなかった方は、随時受付します。

▼有効期間 令和5年1月1日～令和6年12月31日までの2年間

▼提出方法 持参のみ(郵送不可)

▼申請書類 役場政策財政課窓口で配布または町ホームページからダウンロード

▼注意事項

①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に登録します。

②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。

③小額で内容が輕易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積書によって契約の相手方を決定する随意契約を締結する場合があります。

▼提出先・問合せ 役場政策財政課(財政・管財・入札担当) 296-11211

マイナンバーカード
得と電子証明書の更新
の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により

役場税務会計課
会計年度任用職員募集

役場税務会計課で確定申告等の事務をしていただく会計年度任用職員を募集します。

応募資格 簡単なパソコン操作ができる方

職務内容 申告書類等の整理、データ入力(パソコン使用)、問合せの対応など

勤務期間 令和5年1月26日(木)～3月24日(金)(週5日、40日間)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間(休憩時間60分)

勤務場所 役場税務会計課内

募集人数 2人

時給 987円～(雇用保険加入、通勤手当支給)

採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。

申込期間 11月7日(月)～12月16日(金)
申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。

問合せ 役場税務会計課 住民税・賦課担当 296-5892



▼問合せ 役場町民健康課 296-15891

埼玉県3キユー子育て
チケットを配布します

県では、多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、様々な子育てサービスが利用できる「3キユー子育てチケット」を配布しています。

詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 第3子以降の子どもの出生年の翌年3月31日まで

▼交付額 第3子以降の子ども1人につき、5万円分のチケットを交付

▼利用できるサービスの例

ベビシッター、家事ヘルパー、一時預かり、親子ふれあいイベント等 ほか

※詳細は、県ホームページをご覧ください。

▼利用方法 サービスを利用した世帯(一定の要件があります)。

各種 PR・求人!

広報はとやま町制施行 40
周年記念特別号に有料広告
を掲載してみませんか?

町では令和5年3月に発行予定の広報はとやま町制施行40周年記念特別号で、自主財源の強化を図るとともに、商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、有料広告を募集します。40周年という記念すべき特別号にぜひ広告を掲載してみませんか。広報はとやまは、町内全戸に配布するとともに、町内の公共施設などでも配布します。

■掲載料 5,000円(サイズ:89mm×48mm)または10,000円(サイズ:178mm×48mm)

■発行部 6,100部(全戸配布)

■応募期限 12月28日(水)まで

※申込の方法などは、右記のQRコードから町ホームページをご覧ください。下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 役場政策財政課 296-1212

11月12日～25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくり

を進めていきましょう。

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談機関	電話番号	受付時間
西入間警察署(生活安全課 警察安全相談係)	☎ 049-284-0110	月～金 午前8時30分～午後5時15分(夜間・土日・祝日は当直対応)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	☎ 048-863-6060 または# 8008	月～土 午前9時30分～午後8時30分、日・祝日 午前9時30分～午後5時(年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター(埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま)	☎ 048-600-3800	月～土 午前10時～午後8時30分(祝日、第3木曜、年末年始を除く)
埼玉県西部福祉事務所(地域福祉担当)	☎ 049-283-6780	月～金 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)
鳩山町役場(総務課 職員・人権政策担当)	☎ 049-296-1214	月～金 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)



の36時間

▼相談専用電話 0120-17832-136 (上記期間のみ利用可能)

※秘密は厳守します。

▼相談料 無料

▼主催 日本司法書士会連合会

▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 048-863-7861

▼日時 11月16日(水)午後1時から12月3日(土)午前10時から12月4日(日)午後10時まで

▼日時 12月3日(土)午前10時から12月4日(日)午後10時まで

西部総合相談センター

出張法律無料相談会

▼日時 11月16日(水)午後1時から12月3日(土)午前10時から12月4日(日)午後10時まで